

# 所沢市環境にやさしい農業推進事業費補助金

環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業に取り組む生産者を支援するため、対象資材の購入経費を一部補助します。

## 対象経費・補助上限額

### ① 生分解性 マルチフィルム

生分解性プラマーク  
(グリーンプラマーク)  
を取得した商品



1 経営体あたり

**3万円**

### ② 緑肥作物 種子

土壌還元(すき込み)  
するもの



1 経営体あたり

**1万5千円**

### ③ フェロモン トラップ用 薬剤・資材、 交信攪乱剤

- ・フェロモン剤
- ・トラップ容器
- ・その他専用資材、  
資材セット等



1 経営体あたり

**1万5千円**

補助率

対象経費の2分の1以内

※①～③の区分ごとに申請できます。(購入金額の合算も可能です。)  
ただし、区分ごとに1年度につき1回に限り申請できます。

[ 申請期間 ]

令和 **6**年**4**月**1**日～  
令和 **7**年**3**月**31**日

※申請時に必要となる資材の領収書等は  
この期間内のものが有効です。



いつでもどこでも  
申請できます！



▲ 電子申請はこちら

■ 申請・問い合わせ先  
所沢市産業経済部農業振興課  
☎ **04-2998-9158**

住 所：〒359-8501所沢市並木一丁目1番地の1  
FAX：04-2998-9162  
MAIL：a9158@city.tokorozawa.lg.jp

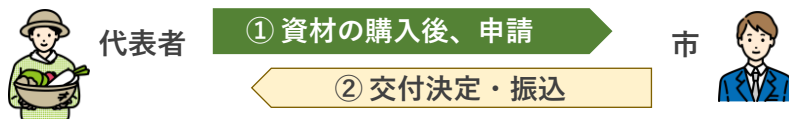
# 補助対象者

以下の全てを満たす経営体（個人、家族、法人等）の代表者、または、その代表者で構成される団体（組合等）

- ① 市内に住民登録がある個人、または、市内に主たる事務所等がある法人であること
- ② 市内の農地について、所有権・利用権等の権利があること
- ③ 出荷・販売を目的に農産物を栽培すること
- ④ 市税滞納者及び暴力団関係者ではないこと

## 交付までの流れ・必要書類

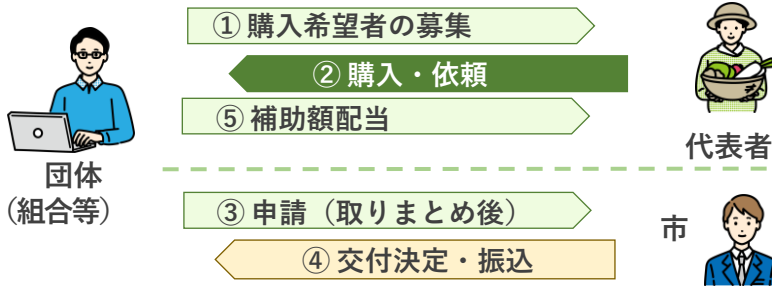
### (1) 経営体の代表者



#### 経営体の代表者

1. 補助金申請書兼請求書
2. 領収書の写し
3. 明細書の写し  
※領収書に明細の記載がある場合は不要。
4. 通帳又はキャッシュカードの写し

### (2) 団体（組合等）



#### 団体（組合等）

1. 補助金申請書兼請求書
2. 領収書の写し
3. 個人別明細書の写し
4. 構成員名簿、規約等の写し
5. 通帳又はキャッシュカードの写し

先着順で随時交付決定します。※予算がなくなり次第終了です。

## 注意事項

- ※1年度内に同一区分(①～③)で2回以上の申請があった場合、2回目以降の申請は対象外となります。
- ※同一区分での個人申請と団体申請は併用できません。代表者(上記(1))として申請する場合、同一区分では組合等の申請(上記(2))との併用はできません。
- ※本補助金の申請年度内に、他の同様の補助事業での補助金等を受ける場合は、本補助金の交付対象外となる場合があります。(例:環境保全型農業直接支払交付金)
- ※JAいるま野での『組合員向け共同購入』も補助対象となります。共同購入をご利用の場合は、同一区分での個人申請はできません。『組合員向け共同購入』については、JAいるま野所沢資材センターまでご確認ください。

この補助金は「所沢市環境にやさしい農業推進事業費補助金交付要綱」に基づき交付します。

### ■ 申請方法

申請書類を農業振興課へ提出（窓口、郵送、電子申請等）

※申請書類の様式は所沢市役所農業振興課もしくは市ホームページで入手できます。

